

日時 令和 6 年 3 月 16 日 (土) 10 時 00 分～12 時 30 分

場所 大江町中央公民館「ぷくらす」

1. 開会 事務局

2. 会長挨拶

大滝会長から理事会出席者へのお礼と課題の審議について協力の挨拶がありました。

3. 会議成立

定足数 22 名内 実出席 10 名、委任状 8 名、計 18 名 (2/3 以上) で成立。欠席 4 名

4. 議長

会則により会長が議長に就く。

5. 議事録署名人

事務局から齋藤昌之理事の選出案が承認された。

6. 報告

報第 1 号 jmsca2022 年度赤字決算に係る経緯・経過について

資料 2 を提示して井上理事長から説明がありました。

○jmsca 赤字決算について

- ・ 2022 年度の決算で 9,600 万円の赤字、2023 年度までの赤字を含むと億にまで膨らんでいる。
- ・ この 3 月までに借りていた借金を返済できない場合、または資金を調達できない場合は破綻することになるとの報告もある中、回避策として全国の加盟団体に基金の募集を行って凌ぐ計画である。なぜ基金かと言うと、これ以上銀行から借り受けた場合、あるいは第三者から借金した場合、負債の限度額を超えてしまい、その場合は jspo から概算払いを受けられなくなり事業が出来なくなります。したがって、これを逃れるには財務証憑上の収益と見なす基金にしたのが理由である。

○基金募集について

- ・ この基金に関して当県岳連としては資本金が乏しいこと、法人組織でもないことから支出は見送りたい。ただし、個人的に応じたい方には県岳連としては何ら制約しない。

○jmsca フレンド会員募集について

- ・ 黒字転換方策として全国加盟人口 4 万人を対象に有料で加盟募集をする予定であったが何故か無料登録募集に切り替えた。これにより黒字策はなくなった。
- ・ 手拭を配布して会員募集のテコ入れを図る予定だったが、年度末の補助金を得るために行った事業であることが判り、各都道府県の加盟団体に無料で手拭を配布して補助金の成果を提出するとのことです。

議長

只今、井上理事長から議案書について説明して頂きました。出席者の皆さんからご質問を受けたいと思います。質問がないようですから報第 1 号は承認とします。

報第 2 号 jmsca 状況と山形県山岳連盟の方向性について 井上理事長

○山形県山岳連盟では基金については資金がない、法人化していないことを理由として基金には応じられない。ただ、個人での対応は制約しない。この場合、個人の基金支出は一口 5 万円である。

○jmsca フレンドの登録については任意としたい。

○今回は登山部と SC 競技部と分けた文言のみを整備しているが、今後も組織体制の明確化に努める。

○組織体制の不具合や旅費の支給についても整備を図っていく。

議長

井上理事長から議案書について説明をして頂きました。

出席者の皆さんからご質問を受けたいと思います。質問がないようですから報第 2 号は承認とします。

議題 1 号 2023 年度事業報告について

(登山部) 仁科事務局次長 (SC 競技部) 工藤副会長

議長

議第 1 号について登山部及び SC 競技部の事務局からそれぞれ説明を頂きました。

出席者から質問を受けたいと思います。質問がないようですから議第 1 号は承認とします。

議第 2 号 2023 年度収支決算報告及び監査報告について

高橋会計及び佐藤・齋藤監査員から報告がなされた。

<補足説明> 工藤副会長

○SC 部の決算書の一部訂正について (P12 予算書)

○SC 部の監査を待っていたのですが、連絡が来なかったため監査は受けていない。

議長

・決算報告は質問がないので承認とします。

・監査報告は登山部のみ報告されて承認とする。

・今年度は常任理事会が終了し、総会までの間に SC 部門の会計監査を実施します。

議第 3 号 2024 年度第 25 回県民登山の実施について 仁科事務局次長

事務局から県民登山開催地区担当は置賜地区の小国山岳会が担当することが提案された。

議長

出席者からの質問がないようなので、議第 3 号は事務局提案のとおり承認とします。

議第 4 号 2024 年度規約・既定の改正について

資料により井上理事長が説明した。

○規約の改正について

・規約の主な改正案はクライミングをスポーツクライミングに名称を変更するという文言の整理です。

・3 年前の役員人事は難航した経緯があるので、2025 年度の役員改選がスムーズに行われるよう、選考委員会を設置したい。

<質問> 工藤副会長

○登山部と SC 競技部を分けたのがいつなのか。

○規約の「山形県山岳連盟登山部門事務処理規程」はありますが、SC 競技部の規程はないのか。

○遠藤利明 jspo 協会長就任祝賀会に大滝会長の代理で出席できないかと事務局から依頼されたが、参加費は自己負担と言われたので欠席をした。今後の見直しが必要なのではないか。

<回答> 井上理事長

○登山部と SC 競技部を分けたばかりなので、SC 競技部の規程については今後策定していくために整理

していく。

- 祝賀会については予算化できなかった。今後はその都度検討していくようにして、SCの旅費規定が決まっていないからと言って、支出できないことはありません。SC競技部との調整不足であります。

議長

規約の整理については11月の理事会まで整理していくことで承認とします。

議第5号 2024年度基本方針について

井上理事長から基本方針の説明があった。

- この提案はjmscaに対する愚痴を羅列しただけですが、その意向は汲んでいただきたい。
- 基本方針案にあるように県岳連の一員としてやってきて良かったと言えるようにしていきたい。
- jmscaの問題もありますが、当県岳連はそれらの問題に関係なく、淡々と事業を行うことを今年の基本方針とする。

議長

全国の事には関係なく、県岳連としてやるべきことをやっていくこととして承認とします。

議第6号 2024年度事業計画(案)について

(登山部) 仁科事務局次長

- 提案された事業について加除訂正を求めた。
 - ・遭難対策及び高体連から行事について説明があった。

(SC競技部) 工藤副会長

- 東北総合スポーツ大会に名称を変更及び行事日程の追加。

<質問>

- 東北ブロック会議への出席について 工藤副会長

昨年の当該会議に出席した際、当県だけが会長等の役員が欠席であったことから、各県から今後は山岳連盟の代表である会長、副会長等の役員が出席してほしいと指摘があった。今後、県岳連の役員が出席することがのぞましいのではないか。

<回答>

- 東北ブロック会議への出席について 井上理事長
 - ・今後は登山部・SC部門の両方の役員が出席することとする。
 - ・あらかじめ会議の内容も把握しておきたい。
 - ・旅費についても支出するようにしたいので承認いただきたい。

議長

- ・東北ブロック会議はこれまで5月は主に登山部中心の要望を取りまとめる会議であり、11月はSCに関してjmscaからの説明が中心でしたが、今後は両方の会議に役員が出席することで承認します。
- ・事務局の提案は了承され、理事から行事日程、事業名の変更、場所の追加及び質問事項に対する回答についても承認とします。

議第7号 2024年度収支予算(案)について

登山部 高橋会計から説明があった。

<補足説明> 井上理事長

- 登山部について1団体の退会が承認されたので、収入については補正する等して行うことにしたい。

SC競技部 工藤副会長から説明があった。

○県からの助成金が入金されたのちに予算を組みたい。

議長

登山部、SC 競技部の提案に質問がなく承認とします。

議第 8 号 2024 年度組織体制及び組織管理運営について

井上理事長から議案資料 1)から 3)までの説明があった。

○登山部と SC 競技部に分けた運営について分かり易く、実情に即した業務運営に努める。

○SC 競技部は県からの補助金を受け取ってから予算計画を立てた後に執行することは当然と考えます。

予算の厳しい中で SC 競技部を運営している皆さんはとても優れていると感心しています。

議長

提案された議第 8 号は承認とします。

議第 9 号 2025 年度 役員選考委員会の設置について

井上理事長から主旨説明がありました。

○次期役員の選出も含めて役員選考委員会の設置と選考委員会の人選を進めることの提案があった。

議長

役員選考委員会に指名された方は快く引き受けて頂くようお願いして承認とします。

議第 10 号 加盟団体の退会承認について

井上理事長から山と雪の会から提出された退会書の説明があった。

議長 山と雪の会の退会について異議なく承認とします。

8.その他

(1) 山岳・自然保護の関連報告について

井上理事長から下記のとおり報告があった。

○3月7日、飯豊町のあ～すにおいて、「登山環境の持続化に向けて」というタイトルで特別講演会を開催した。講師3名を招聘して開催され多くの関係者から清聴頂いております。

その席上、製作した冊子「登山保全マニュアル」を紹介しています。

議長

この講演会には私も参加して大変勉強になりました。こうした講演会には、山形県山岳連盟の名前を使っても良いのではないかと考えます。

(2) 専門部からの報告

○遭難対策委員会 渡部遭難対策委員長 資料のとおり

○指導委員会 佐藤和典副委員長 資料5のとおり

○山岳文化 清野委員長

・日本山岳文化研究会にも入会を勧めたい。

・自分と山との付き合い山の文化を深めてもらいたい。

・近々山形新聞に山岳文化に顕著な功績があった県内出身者6名が掲載されるのでご覧ください。

○高体連 武田部長

・県スポーツ保健課では来年度以降、積雪期の登山計画書審査について見直しをする予定である。理由は、栃木県的那須で雪崩が発生した事案について現在民事裁判中であることから教員を守るための措置である。

(3)その他

○要望書について

井上理事長から要望書の内容を読み上げて説明があった。

寒河江山岳会の粕谷会長(理事会は欠席)から要望書が届けられた内容について、井上理事長が事前に下記について問い合わせ等をし、理事会で取り上げることも確認していると説明があった。

- ・行政に対しては遅くとも前年10月に提出が必要。この時期に提出しても今年には間に合わない。
- ・避難小屋の定義を確認してほしい
- ・具体的に木道やトイレ設置、小屋のメンテナンス等の計画をどうしているか。
- ・土地の所有者はだれになるのか。

<意見>

佐藤理事 (長井山岳会)

- ・登山者側にとしてみると避難小屋等はあった方が良いと思うが、設置協議会と行政側との意見交換が不足していると見受けられるので、県岳連の名前を出すことについてはこの段階での判断はできない。内容が分からないまま県岳連の名前貸しのようなになれば、他の団体からも同様の要望がきてしまう恐れがあると思っている。

清野理事 (小国山岳会)

- ・要望書の葉山開発協議会という組織はどのような組織なのか不明である。
- ・要望書に名前を連ねるということは、この内容について第三者から答弁を求められた場合、岳連として答えられるよう十分な理論を持って要望書を作成する必要があるのではないか。
- ・連名にある3団体が内容をよく話し合っ大綱を決めるよう資料を整えて要望書を提出していくことが大事である。

<答弁>

井上理事長から、この件について県岳連の存在意義や存在価値の立場を認識しながら協議を重ねていくことを提案させていただきます。

議長

山形県山岳連盟の連名については保留として、今後資料整理を整えて頂くことで承認したい。

9.閉会の言葉

仁科事務局次長